

# 監査報告書

令和3年5月17日

公益財団法人 交通遺児育英会  
会長 菅谷 定彦 殿

監事

甲 田 充 彦 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務執行について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、理事会に出席して理事および使用人からその職務の執行について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧して、業務及び財産の状況を調査しました。

また会計監査人から、会計監査の実施状況と監査の結果について報告を受けました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書並びに財産目録等)の監査結果

会計監査人(EY 新日本有限責任監査法人)の監査の方法及び結果は相当であり、計算関係書類は財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上